

中野市市民会館ソソラホールオープニング記念 「ソソラ市民劇場 ファースト祝賀祭～ふるさと2.0～」出店要項

1 趣 旨

中野市市民会館ソソラホールのリニューアルオープン記念事業として開催する「ソソラ市民劇場 ファースト祝賀祭～ふるさと2.0～」にて飲食物の販売店を出店し、事業の盛況を図る。

2 事業概要

- (1) 日 時 令和7年2月23日(日) 開演 14時00分
2月24日(月・祝) 開演 13時00分
- (2) 会 場 中野市市民会館ソソラホール（中野市三好町一丁目3番12号）
- (3) チケット 前売：一般500円／高校生以下250円
当日：一般1,000円／高校生以下500円
- (4) 事業内容 市民とプロのアーティストによる音楽、演劇、ダンスの公演
(※詳細は別添チラシを参照)

3 募集店舗 5店程度（先着順）

- ・出店形態、申込内容等を考慮して主催者が出店場所を決定する。
- ・出店区画は、屋外の場合は軽自動車のキッチンカー1台またはテント1張を1区画として2区画程度、屋内の場合は2m×2m程度を1区画として3区画程度とする。
- ・区画の転貸は禁止とする。
- ・出店に係る説明は事業開催の7日前までに個別に対応する。

4 出店料及び募集対象

- (1) 出店料 無料
- (2) 募集対象
 - 【区分1】会場で調理等を伴う飲食物の販売（屋外でのキッチンカー・テント出店）
 - 【区分2】会場で調理等を伴わない飲食物の販売（屋外または屋内でのブース・テント出店）

5 応募要件

- (1) 長野市以北に住所を有する者。
- (2) 出店に要する物品等一式を自身で調達でき、自身で準備から撤収（片付け）までを行い、出店の最中は、運営に必要な人員（最低1名）を常駐できる者。
- (3) 出店に必要な許可証（会場での調理やキッチンカー等での出店に際しての露店営業許可証、自動車飲食店営業許可証など）を有している者。
- (4) 本要項に定める事項を満たし、関係法令及び主催者の指示等を遵守できる者。

6 応募期限 令和7年2月10日(月)

- 7 応募方法 別紙「出店申込書」を中野市くらしと文化部文化スポーツ振興課に提出
(FAX、Eメール可)

8 留意事項

(1) 出店場所（位置）、区画

- ・出店場所（位置）及び区画は、出店形態、申込内容、応募状況等を考慮して、主催者が区画割を行うこととする。
- ・区画の転貸は禁止する。

(2) 原状回復、ごみ（廃棄物）対応

- ・販売終了後は、出店者が責任をもって区画内の防汚対策やごみ回収、清掃等の原状回復を行うこと。
- ・各出店区画前にごみ箱を設置し、来場者が他店のごみを持ってきた場合も受け入れることとし、出店時間中は適切な管理を行い、そのごみは持ち帰ること。
- ・会場内及びその周辺や排水溝等に、ごみや残さ等を廃棄しないこと。

(3) 衛生管理

- ・出店者は、洗浄・消毒等の衛生面に細心の注意を払い、保健所の指導に従うこと。
- ・出店者は、食品衛生法及び関係法令・基準等を遵守し、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないよう細心の注意を払うこと。

(4) 責任、安全管理、運営

- ・出店に係る事故及び破損、盗難等に対して、主催者等は一切の責任を負わない。出店者が責任をもって安全管理を行い、万一トラブル等が発生した場合は、出店者が一切の責任を負い、当事者間で解決すること。
- ・テントの突風対策や安全柵の設置、業務用消火器の持参など、各出店者において必要な安全管理を必ず行うこと。
- ・商品等の価格設定は出店者に委ねることとし、出店者の収益等について主催者は一切の責任を負わない。

(5) 持込及び使用禁止物等

- ・酒類の持込、販売及び喫煙は全面禁止とする。また、屋内での火気器具等の持込、使用も禁止とする。

(6) 機材、材料、電力等

- ・機材等（安全管理に必要な物品を含む）及び材料は出店者が準備すること。
- ・電力は会場内の電源の使用を認めるが、不足と判断する場合は、出店者が準備すること。

9 その他

- (1) 本要項に定める事項及び関係法令を逸脱するような行為が見受けられる場合は、主催者から指導することとし、従わない場合は事業開催中であっても、会場からの立ち退きを命じる。なお、その際はいかなる場合においても、主催者は立ち退きに係る損失の補填や損害の賠償を一切行わない。
- (2) 本要項に定めない事項について疑義が生じた場合は、別途協議のうえ決定する。